

報告事項 令和元年度（2019）事業計画ならびに予算について

I 法人本部

1. 広報普及活動

- ① 定期刊行物（いただきます）他会員向け情報の発信 年3回
- ② 正会員向けおよび子ども食堂メール会員へメールニュースの発信
- ③ 公式ホームページ、フェイスブックページの運営
全国食支援活動協力会のページに加えて、「広がれ、子ども食堂の輪！」推進会議が行うプロジェクトである「子ども食堂サポートセンター」のホームページおよびフェイスブックを新たに開設。

2. 研修活動

- ① 食でつながるフェスタ（東京）の開催
開催日：7月28日（日曜日）
会場：ジョンソン・エンド・ジョンソン本社カフェテリア（千代田区西神田）
内容：パネル展示、先進事例の紹介、施策・制度動向、運営に関する技術向上、多世代交流の通いの場などのグッドプラクティスの提示、団体間の関係づくりなど。
（団体リーダー、地域リーダー向け）
- ② 第4回「地域の居場所づくりサミット」開催日6月15日（土）
会場：キューピー株式会社 本社ホール
（みらいたまご財団助成事業説明会・活動報告会の後に開催）
内容：1. 地域で子ども食堂が果たす役割を考える（講義）
2. あんしん安全な子ども食堂をめざして（講義、先駆事例）
- ③ 第5回「地域の居場所づくりサミット in 関西」開催日11月2日（土）
会場：キューピー株式会社 神戸工場を予定
（開会前に個別相談会を実施）
- ④ 食事サービスを考えるつどい（東京食事サービス連絡会と共催）検討中
開催日：未定
会場：飯田橋セントラルプラザ12階ホール

3. 活動審査・評価等

- ① 明治安田生命保険「地域支え合い活動助成プログラム」審査
- ② みずほ教育福祉財団 電気自動車寄贈団体の推薦
- ③ キューピーみらいたまご財団助成プログラム B「食を通じた居場所づくり支援」事務局、他

4. 制度政策に関する委員会等

- ① 広がれボランティアの輪連絡会議構成団体（2018～）
- ② 全社協等 「新地域支援構想会議」（石田・平野）
- ③ 「広がれ、子ども食堂の輪！」 推進会議構成員・事務局

5. その他

- ① 山形県の生活支援サービスの創出に向けた人材育成研修受託

- ①こども食堂、食育活動を行う団体への入会の働きかけを行い、会員拡大をはかる。
- ②寄付、物品提供の募集、大会への協賛協力の働きかけを団体企業等によびかけていく。

II プロジェクト

1. 「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議（企画書）

1. 目的

全国2,300ヶ所で開設されているこども食堂に、各地で関心が高まっている。こども食堂は、経済的な課題を抱えるなど孤立しがちな家庭の支援以外にも、遊びや体験活動、学習支援、多世代交流や共食の場の提供など幅広く、地域における子どもの居場所の役割や行政の関わり方が活発に議論され始めている。

一方で、こども食堂の拠点整備や安定した運営資金の確保、衛生管理の不安、学校との連携が取りづらいなど、活動の継続性に関わる課題を実感している団体も多い。こども食堂が安心できる地域の居場所として力を発揮できるよう、企業を含めた多様な機関が支える仕組みを構築することで、運営基盤を強化し、子どもの居場所の取り組みを地域社会に定着させることをめざす。

2. 実施すること

①全国ツアー開催希望地域への継続支援：

2016年9月より「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会が47都道府県で取り組んできた普及啓発シンポジウムの開催希望に対し、講師派遣・ロゴマーク及び関連資料の提供・PRグッズ貸出を行う。

②子ども支援機関への情報提供：

子どもの居場所を共有項とする全国域の連絡会議「広がれ、こども食堂の輪！推進委員会」の機能を引き継ぎ、都道府県他での子ども支援の分野横断的なネットワーク形成を図る。定期的に連絡会議を開催するほか、メーリングリスト等を活用し、幅広い子ども支援関連諸団体への広報・伝達を担う。

⇒「食でつながるフェスタ」：子ども・食・居場所で行う多様な機関を巻き込む研修会の実施

③子どもの居場所を応援する環境整備（民間企業・生協等と連携）：

プロジェクト部会を設置し、単年度に限らず長期的な助成の開拓や、寄付物品の斡旋、個別相談など、団体と伴走して運営をサポートできる支援体制の構築を各地の中間支援組織と連携して取り組む。

⇒「こども食堂サポートセンター」：2019年春に設置予定。専用HP作成を検討。

3. 実施体制

※「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会は2019年3月末を持って活動を終了する。

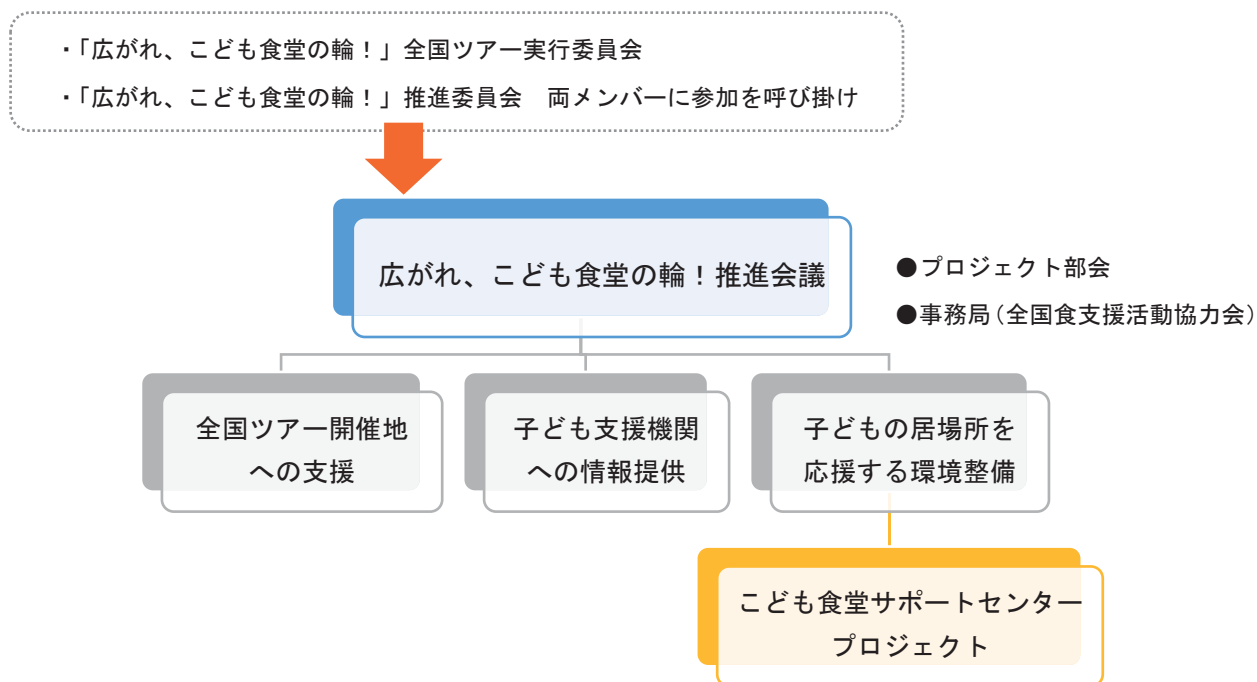
継続的なこども食堂支援を推進するため、現「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会メンバーと現「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会メンバーに呼び掛け、

「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議を2019年4月に新たに立ち上げる。

※「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議に[幹事会]と[プロジェクト部会]を置き、各部会の情報を賛同団体が集う[全体会]にて共有しながら、各種プロジェクトに取り組む。

※事務局の設置（相談窓口の開設）

職員1名および非常勤スタッフを雇用し、各地でのシンポジウム開催支援および連絡調整・相談対応、推進委員会や研修会の運営事務の他進捗管理を行う。但し、予算に応じて必要な見直しを行います。



2. 「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」 (厚生労働省老健局 老人保健健康増進等事業・申請中)

新たな生活支援サービスの創出を基礎自治体や中間支援組織が支援する際のチェックリストとして開発した『住民のやる気を支援する視点（評価項目）シート』（平成30年度事業の成果）を発展させ、サービス創出を支援する過程を分解・可視化し、支援事例を整理・分類した結果を体系的にまとめた『支援手引き（ガイドブック）』を完成させることを目的とする。

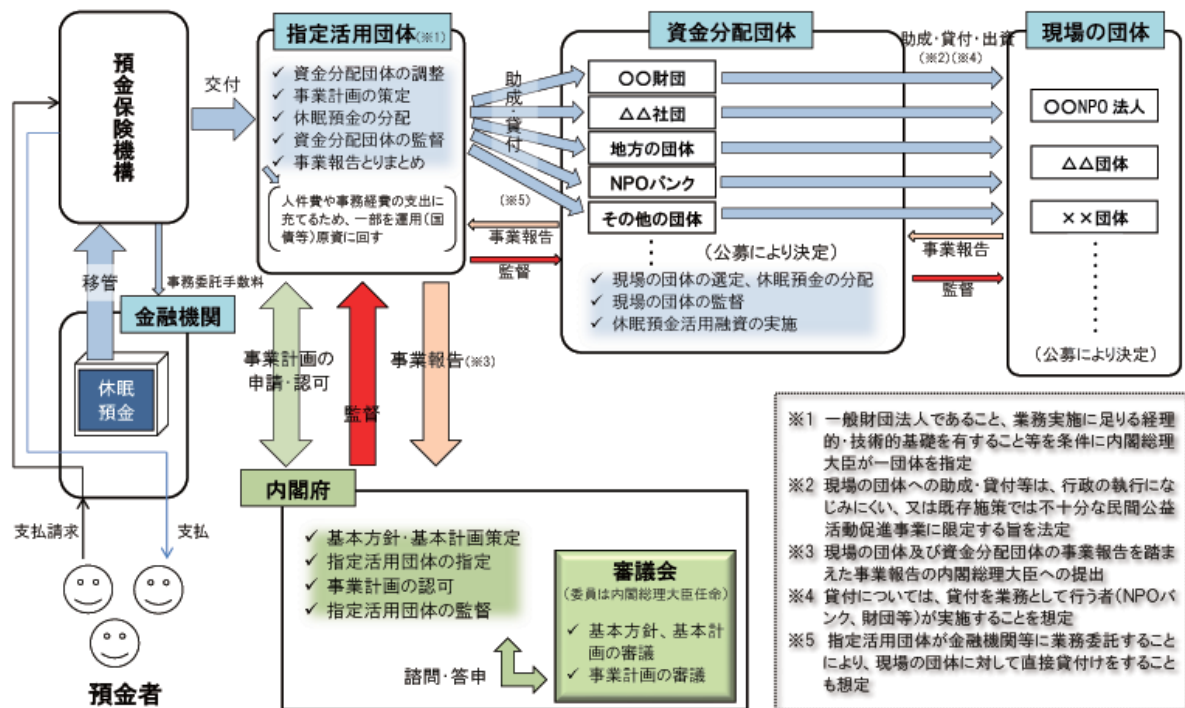
そのために、『住民のやる気を支援する視点（評価項目）』を用いた支援事例を収集し、評価シートのブラッシュアップを図るとともに、自治体や中間支援組織を対象としたワークショップを開催し、手引きの効果的な普及・活用方法について検討する。

3. 休眠預金の配分団体の公募について

次年度に公募される募集要項に応じて、休眠預金の「資金分配団体」として助成申請を行う。

休眠預金活用推進議員連盟 移管・管理・活用の仕組み

休眠預金の移管・管理・活用の仕組みのイメージ



- ※1 一般財団法人であること、業務実施に足りる経理的・技術的基礎を有すること等を条件に内閣総理大臣が一団体を指定
- ※2 現場の団体への助成・貸付等は、行政の執行になじみにくい、又は既存施策では不十分な民間公益活動促進事業に限定する旨を法定
- ※3 現場の団体及び資金分配団体の事業報告を踏まえた事業報告の内閣総理大臣への提出
- ※4 貸付については、貸付を業務として行う者(NPO/バンク、財団等)が実施することを想定
- ※5 指定活用団体が金融機関等に業務委託することにより、現場の団体に対して直接貸付けをすることも想定